

令和5年8月9日
青森県健康福祉部
健康福祉政策課

災害救助法による救助の終了について

令和4年8月3日から大雨による災害に関し、下記のとおり災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を終了したので、同法第2条第3項に基づき公示する。

記

- 1 適用日
令和4年8月9日
- 2 終了地域
五所川原市、鱒ヶ沢町
- 3 終了日
令和5年8月8日